

令和3年度 浜須賀地区まちのちから協議会 主要事業の実績表

令和4年5月19日
第1回茅ヶ崎市地域
コミュニティ審議会
資料12-1

[illegible]

認定コミュニティ活動状況資料

浜須賀地区まちのちから協議会

(1) 認定基準への適合に関する資料

認定基準確認表	1
規約等	2～6
委員名簿	7

(2) 認定コミュニティの活動及び特定事業に関する資料

前年度の活動報告書及び収支決算書	8～11
当該年度の活動計画書及び収支予算	12～14
特定事業の概要	15
(広報紙「浜須賀まちのちから」発行事業)	
特定事業実施報告書	16～18
(広報紙「浜須賀まちのちから」発行事業)	
特定事業の概要	19
(地域乳幼児サポート事業)	
特定事業実施報告書	20～23
(地域乳幼児サポート事業)	
【参考資料】 広報「浜須賀まちのちから」	

設立趣意書抜粋（地区の特性等）

浜須賀地区には、浜須賀地区自治会連合会に12の単位自治会があり、自助・共助の組織として、地域住民相互の連帯感、自治意識の向上を図っています。そして、自治会以外の団体も地域課題に専門的に取り組み、地域の中で年間を通して様々な地域活動を行っています。

一方で、急速な少子高齢化や核家族化、それに伴い生活スタイルも多様化してきており、個々の団体だけでは解決できない様々な問題があり、地域の課題はその地域が一体となって解決していかなければいけない必要性が生じてきています。

浜須賀地区においても、地域で起きている身近な問題を地域住民自身の力で解決したいという気運が高まり、浜須賀地区自治会連合会は茅ヶ崎市が提案する新たな地域コミュニティのモデル地区として参画することとしました。そこで、地域活動の拠点施設を管理運営する浜須賀会館管理運営委員会とともに浜須賀地区まちのちから協議会設立準備会を組織し、地域の様々な活動話し合い、地域の絆づくりを進め、できるだけ多くの住民が地域のまちづくりに関わりを持っていただくことを目的として、各種団体や地域住民が参画し協議をする場である新たな地域のコミュニティ「浜須賀地区まちのちから協議会」を設立することとしました。

認定審査基準確認表

浜須賀地区まちのちから協議会

審査基準		基準への適合状況（申請時）	基準への適合状況（R 3 年度）
(1)	申請書に、主として活動する区域が記載されているか。	申請書に活動区域の記載あり。	
	申請団体の規約に、主として活動する区域が規定されているか。	規約第 1 条に市長が告示する浜須賀地区を協議会の活動区域とする旨規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
	規約に規定された主として活動する区域が、市長の告示する区域と合致しているか。	市長が告示する区域である、審議会ファイル「別図 1 0」と規約第 1 条における協議会の活動区域が合致。	・申請時と同様で変更無し。
(2)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、当該活動区域に有する、市長に届け出た全ての自治会（以下「全ての自治会」という。）が規定されているか。	規約第 5 条（1）に「浜須賀地区に属する各単位自治会の代表」が委員である旨記載あり。	・申請時と同様で変更無し。
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、全ての自治会が構成員であることが明確であるか。	市長に届け出た自治会は「地区別単位自治会の名称」のとおり 1 2 自治会あり、名簿に、「地区別単位自治会の名称」に記載されている全ての自治会名が記載されている。	・別紙名簿のとおりいくつかの自治会で会長の変更はあるものの、申請時と同様に全ての自治会が構成員となっている。
(3)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例施行規則第 3 条第 1 項各号に規定された団体が規定されているか。	規約第 5 条（2）（3）（4）に規定あり。 ◆地域福祉の推進を主たる目的とするコミュニティ（2）に、地域福祉全般に関する地域団体の代表として規定されており、①浜須賀地区社会福祉協議会、②浜須賀地区民生委員児童委員協議会が参加している。 ◆文化、芸術又はスポーツの振興を主たる目的とするコミュニティ（3）にスポーツ・健康に関する地域団体の代表として規定されており、浜須賀地区体育振興会が参加している。 ◆児童又は青少年の健全な育成を主たる目的とするコミュニティ（4）に、青少年育成に関する地域団体の代表として規定されており、①浜須賀小学校区青少年育成推進協議会、②緑が浜小学校区青少年育成推進協議会、③浜須賀小学校 P T A、④浜須賀中学校保護者会のほか、準委員として浜須賀小学校、緑が浜小学校、浜須賀中学校の 3 校が参加している。	・申請時と同様で変更無し。
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、前項の団体が構成員であることが明確であるか。	名簿に、「規約第 6 条（2）（3）（4）」に該当する団体名が記載されている。	・申請時と同様で変更無し。
(4)	申請団体の規約に、公募により選出される構成員について規定されているか。	規約第 5 条（1 1）に規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
(5)	申請団体の規約に、申請団体の活動又は事業に活動区域の誰もが参加できることが規定されているか。	規約第 1 0 条、第 2 3 条～第 2 6 条に部会の規定あり。	・申請時と同様で変更無し。 ※ 昨年度実施された各事業においてはいずれも参加条件を設けず、誰もが参加できる事業としたほか、目安箱により住民意見の聴取に努めた。
(6)	申請団体の規約に、運営が民主的に行われる仕組みが規定されているか。	規約第 1 0 条第 2 項及び第 3 項に過半数の出席、多数決といった意思決定の方法が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。 ※ 協議会に関する様々な情報を積極的に発信するため、広報紙を年 3 回発行し、組織の透明性を高めるよう努めた。（コロナ禍の為、年 1 回の発行となった。）
(7)	申請団体に関する、目的、名称、主として活動する区域、主たる事務所の所在地、代表者に関する事項、会議に関する事項が規定された規約があるか。	規約第 1 条に名称及び主として活動する区域、第 2 条に主たる事務所の所在地、第 3 条に目的、第 9 条に代表者に関する事項、第 1 0 条に会議に関する事項が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。
(8)	申請団体の規約に、営利的活動、宗教的活動、政治的活動を主たる目的とする事業が行われないことが読み取れるか。		・別紙事業報告書のとおり、規約第 3 条に規定された目的達成に関する事業のみを行っている。

浜須賀地区まちのちから協議会規約

(名称及び組織)

第1条 この会は、浜須賀地区まちのちから協議会（以下「協議会」という。）と称し、茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に規定する市長が告示する浜須賀地区（以下「浜須賀地区」という。）の市民及び地区内で活動する各種団体で組織する。

(所在地)

第2条 協議会の所在地は、浜須賀会館（所在地：茅ヶ崎市松が丘二丁目8番63号）に置く。

(目的)

第3条 協議会は、地域における課題解決のため、住みよい地域社会の構築を目指し、浜須賀地区の市民、各種団体及び市が一体となり、自主的、主体的に地域活動を行うことを目的とする。

(事業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 浜須賀地区の市民及び各種団体の共通の課題解決に向けての協議、学習等に関すること。
- (2) 浜須賀地区の各種団体の活性化及び各種団体相互の連絡調整に関すること。
- (3) 浜須賀地区の市民の参画と情報の共有並びに協働の推進に関すること。
- (4) その他、前条の目的達成に必要な事業の実施に関すること。

(委員)

第5条 協議会の委員は、次に掲げる者で構成し、委員の数は30名以内とする。

- (1) 浜須賀地区に属する単位自治会の代表者
 - (2) 地域福祉全般に関する地域団体の代表
 - (3) スポーツ・健康に関する地域団体の代表
 - (4) 青少年育成に関する地域団体の代表
 - (5) 防犯・安全に関する地域団体の代表
 - (6) 防災に関する地域団体の代表
 - (7) 生活環境に関する地域団体の代表
 - (8) 文化・生涯学習に関する地域団体の代表
 - (9) 地域住民の交流・絆づくりの場を管理運営する地域団体の代表
 - (10) 協議会が推薦する者
 - (11) 公募により認められた者
- 2 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 「公募により認められた者」にあたる委員の任期は、2期までとする。
- 4 欠員による補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(準委員)

第6条 本会に準委員を置く。

- 2 準委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 欠員による補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名

- (2) 副会長 2名
- (3) 会計 1名
- (4) 監事 2名

2 前項の役員は、総会において、委員の中から選任する。

3 役員手当は、別に定める。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 欠員により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員の職務)

第9条 役員は、次の職務を行う。

(1) 会長は、協議会の事務を総括し、協議会を代表する。

(2) 副会長は、会長を補佐するとともに協議会の業務を分担する。会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が定めた順位によりその職務を代理する。

(3) 会計は、協議会の会計事務を処理する。

(4) 監事は、次の職務を行う

ア 協議会の会計の状況を監査すること

イ 会長、副会長及び会計の業務執行の状況を監査すること。

ウ 前各号により不整の事実を発見したときは、これを総会に報告すること。また、これを報告するため必要があると認めるときは、総会の招集を請求することができる。

(会議)

第10条 協議会の会議は、総会、役員会、運営委員会及び部会とする。

2 会議は、各会議を構成する者の過半数が出席しなければ開くことができない。ただし、総会にあたっては委員のうち、運営委員会にあたっては委員及び準委員（以下「委員等」という）のうち、委任状の提出があった者については、出席があったものとみなす。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(総会の構成)

第11条 総会は、委員をもって構成する。

2 総会の議長は、本会の会長が就く。

(総会の種別)

第12条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

2 定期総会は、年度当初に開催する。

3 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、総会を構成する者の三分の一以上から会議の目的たる事項を示して請求があったとき及び第9条第1項第4号ウの規定により監事から請求があったときに開催する。

(総会の招集)

第13条 総会は、会長が招集する。

2 総会を招集するときは、委員に対し、会議の目的、内容、日時及び場所を示して会議の7日前までに通知しなければならない。

(総会の議決事項)

第14条 総会は、次に掲げる事項を議決する。

(1) 事業報告及び決算に関すること。

- (2) 事業計画及び予算に関すること。
- (3) 委員等の選任及び解任に関すること。
- (4) 役員の選任及び解任に関すること。
- (5) 規約の制定及び改正に関すること。
- (6) その他、第5条に掲げる委員から提案された事項に関すること。

(総会の議事録)

第15条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 委員の現在数及び出席者数（委任状を提出した委員も含む。）
- (3) 開催目的、協議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその総会において選任された議事録署名人2名以上の署名押印をしなければならない。

(役員会の構成)

第16条 役員会は、役員（監事を除く）をもって構成する。

- 2 役員会の議長は、本会の会長が就く。
- 3 役員会には、役員以外の者を出席させ、意見を聞くことができる。

(役員会の招集)

第17条 役員会は、会長が必要と認めたときに招集する。

(役員会の議決事項)

第18条 役員会は、次の事項を議決する。

- (1) 総会及び運営委員会に付議する事項
- (2) 総会及び運営委員会において議決された事項のうち、協議会全体に係るものの執行に関する事項
- (3) その他総会及び運営委員会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(運営委員会の構成)

第19条 運営委員会は、委員等をもって構成する。

- 2 運営委員会の議長は、会長が就く。
- 3 運営委員会には、委員等以外の者を出席させ、意見を聞くことができる。

(運営委員会の招集)

第20条 運営委員会は、会長が必要と認めたときに招集する。

(運営委員会の議決事項)

第21条 運営委員会は、次の事項を議決する。

- (1) 総会及び役員会に付議すべき事項
- (2) 各部会が協議した事業に関する事項
- (3) 各部会間及び各種団体間の連絡調整
- (4) 各部会員の選任に関する事項
- (5) 総会及び役員会において議決された事項の執行に関する事項
- (6) 総会及び役員会の議決を要しない会務の執行に関する事項
- (7) 協議会に寄せられた意見及び提案事項（以下「意見等」という。）に関する事項
- (8) その他、委員等から提案された事項

(運営委員会の議事録)

第 2 2 条 運営委員会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 委員等の現在数及び出席者数（委任状を提出した委員等も含む。）
- (3) 開催目的、協議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその運営委員会において選任された議事録署名人 2 名以上の署名押印をしなければならない。

（部会の構成）

第 2 3 条 委員等の他、運営委員会が選任した部会員で構成する。

2 部会に、部会長及び副部会長を置く。

3 部会の議長は、部会長が就く。

（部会長及び副部会長の任期）

第 2 4 条 部会長及び副部会長の任期は 2 年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選任された部会長及び副部会長の任期は、前任者の残任期間とする。

3 部会長及び副部会長は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

（部会の招集）

第 2 5 条 部会は、部会長が必要と認めたときに招集する。

（部会の協議事項）

第 2 6 条 部会は、所掌する事項について調査・審議し、役員会に報告する。

2 部会名及び所掌する事項は、別に定める。

（事務局）

第 2 7 条 協議会に、事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に、浜須賀地区の市民から役員会が推薦し、総会で承認を得た者を置くことができる。

（事務局の所掌事務）

第 2 8 条 事務局は、次の事務を司るものとする。

- (1) 会議への出席
- (2) 会議の開催通知書の作成及び送付
- (3) 会議の資料の作成
- (4) 会議の議事録の作成
- (5) 会計事務に伴う資料の作成
- (6) 茅ヶ崎市や関係団体との連絡調整
- (7) 協議会に寄せられた意見等のとりまとめ

（事業及び会計年度）

第 2 9 条 協議会の事業及び会計年度は、毎年 4 月 1 日より翌年 3 月 3 1 日とする。

（経費）

第 3 0 条 協議会の経費は、補助金及びその他の収入をもってあてる。

（住民等からの意見等の取り扱い）

第 3 1 条 会議でだされた意見等のほか、浜須賀地区の市民及び各種団体から寄せられた意見等は、事務局が取りまとめ、運営委員会に報告する。

(必要事項)

第 3 2 条 その他、協議会の運営について必要な事項は別に定める。

附 則

この規約は、平成 2 5 年 3 月 9 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 2 6 年 2 月 2 2 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 2 6 年 4 月 2 6 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 2 8 年 3 月 2 9 日から施行する。

附 則

この規約は、令和 3 年 4 月 2 9 日から施行する。

令和4年度浜須賀地区まちのちから協議会名簿

役職	役職・人数	氏 名	備考
名誉顧問		青木 三郎	
【自治会長】 規約第5条1項1号	12		
松浜自治会会長	監事	佐藤 徳治	令和4年度交代
三が丘自治会会長		浅野 隆幸	令和4年度交代
浜須賀自治会会長		細川 知嗣	令和4年度交代
菱沼海岸緑自治会会長		佐藤 滋美	令和4年度交代
菱沼海岸自治会会長	副会長	久木田 寛素	
菱沼南部自治会会長 浜須賀地区公募委員	副会長	松浦 之生	令和4年度交代
平和町自治会会長		金子 芳郎	令和4年度交代
松涛会自治会会長		小林 真幸	
翠松会自治会会長		藤山 英二	令和4年度交代
松が丘ハイツ自治会会長		長塚 正美	令和4年度交代
オーベル茅ヶ崎 うちエン通り自治会会長		関口 晋也	令和4年度交代
浜須賀住宅自治会会長		高橋 大介	令和4年度交代
【地域団体】 規約第5条1項2～9号			
浜須賀地区社会福祉協議会会長		大門 則夫	
浜須賀地区民生委員児童委員 協議会会長	会長	朝倉 哲男	
浜須賀地区体育振興会会長		名嘉 亮	
浜須賀小学校区青少年育成 推進協議会会長 4号		安藤 桐子	
緑が浜小学校区青少年育成 推進協議会会長 4号		梅木 千恵子	
浜須賀中学校学級代表者会 4号			
浜須賀小学校PTA会長 4号		伊藤 季美	令和4年度交代
浜須賀地区環境部会長 7号		富樫 寛	
浜須賀地区防災部長 6号			令和4年度交代
浜須賀地区防犯指導員代表 5号			令和4年度新設
浜須賀会館管理運営委員会 9号			令和4年度復活
まちのちから協議会推薦委員 10号	会計	角田 英子	
まちのちから協議会推薦委員 10号	監事	織岡 美法子	
【準委員】 規約第6条			
浜須賀中学校		一星 光利	
浜須賀小学校		松永 忠弘	
緑が浜小学校		柴田 貴行	
地域包括支援センター「あさひ」		彦坂 昌利	

○協議会メールアドレス
hamasukamachidi@yahoo.co.jp

〔地域担当職員〕 市民自治推進課地域自治担当 渋谷 淳
電話：82-1111(代表) 内線2412
職場メールアドレス：shiminjichi@city.chigasaki.kanagawa.jp

前年度の活動報告書及び収支決算書

令和3年度 浜須賀地区まちのちから協議会事業報告

1 会議等の実施について

(1) 総会、運営委員会、役員会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和3年 4月15日	役員会	○運営委員会準備調整
4月29日	総会	○令和2年度事業報告・収支決算・決算報告について ○令和3年度役員の承認について ○令和3年度公募委員の承認について ○公募委員の承認について ○令和3年度事業計画・収支予算について
5月19日	役員会	○運営委員会準備調整
6月12日	運営委員会	○行政伝達事項について ○防災訓練、環境委員会議について
7月21日	役員会	○運営委員会準備調整
7月24日	運営委員会（浜館合同会議）	○自治会分担金調整・確定
9月15日	役員会	○運営委員会準備調整
10月20日	役員会	○運営委員会準備調整
11月13日	役員会	○運営委員会準備調整
11月20日	運営委員会	○防災リーダー養成研修について ○ごみ有料化説明会 ○海岸ゴミ籠について
令和4年 3月19日	運営委員会	○令和3年度の統括について

(2) 自治会長会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和3年 6月12日	第1回 自治会長会	○行政伝達事項について ○防災訓練、環境委員会議について
11月6日	第2回 自治会長会	○行政伝達事項について
12月18日	第3回 自治会長会	○民生委員児童委員一斉改選説明会

(3) 防災部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和3年 11月17日	防災部会連絡会	○自主防災活動の進捗と訓練開催要請 (防災対策課出席)

(4) 広報編集会議

実施日	会議の名称	主な内容等
令和3年 9月15日	第1回 広報編集会議	○基本テーマの設定 “コロナ禍におけるまちのちからの活動”
11月2日	第2回 広報編集会議	○コンセプトの確認
11月13日	第3回 広報編集会議	○最終稿点検・確認 全戸配付 5,500部

成果物：広報紙 第19号（令和3年12月1日発行。4頁、5,500部作成。全戸配布）

（３）その他

実施日	会議の名称	主な内容等
令和3年 5月6日	(仮称)GDO 調整会議	○茅ヶ崎ゴルフ場東側市道使用変更について (隣接4自治会長出席)
6月4・14・16日	地区防災拠点打合会	○浜中/浜小/緑小へ関連自治会から参加
6月9日	市防犯協会総会	○書面総会
6月12日	情報交換会（まちぢから協議会連絡会）	○代理出席（小嶋、織岡）
11月2日	環境指導員地区会議	○第1部・2部分散開催 ごみ収集有料化について

２ 事業の実施

実施日	会議の名称	主な内容等
令和3年 5月20日	コロナワクチン集団接種デモ	○緊急ワクチン接種デモ要請により市文化会館（2名）
7月10日	市民の集い	○コロナ禍のため、中止
7月～8月	アンケート調査	○避難行動要支援者10／12（自治会） 123／135（市）
10月23日	茅ヶ崎海岸美化活動	○菱沼南部=中心活動（約30人） 9／25=延期
10月30日	防災訓練（浜小）中止	○縮小・内容変更も不可能
11月24日	広報誌発行・配付	○「浜須賀まちのちから 第19号」 12／1号
令和4年 1月8日	新年の集い（浜須賀会館管理運営委員会主催）	○19／25委員出席（行政9名参加）

（１）すこやか赤ちゃんサポート

概 要 浜須賀地区内の乳幼児とその保護者を対象とした支援事業。毎月第三木曜日の9時30分より120分程度、子育ての悩みや楽しみを共有する場を設け、乳幼児の健全な成長と保護者の悩みの解消を目的とし、地域住民同士の顔の見える関係づくりに取り組んだ。

参加者 297人

その他 広報や回覧にて事業の案内とあわせて随時参加の呼びかけを行った。

	事業内容	参加予定人数	備考
4月22日	読み聞かせ絵本：ゾウくんの雨降りさんぽ 赤ちゃん手遊び：きゅうりができた他 制作：5月に向けて兜作り	赤ちゃん 11名 母親 12名 スタッフ 7名	初めての参加者が6組 受け入れをしっかりと行う
5月20日	読み聞かせ絵本：ぴちゃぼちゃぼちゃ 赤ちゃん手遊び：あたまかたひざポン 制作：おもちゃ作り（ガラガラ）	赤ちゃん 9名 母親 9名 スタッフ 6名	同月齢同士を紹介し仲良くなれるよう配慮する。初めて3組。 保健師見習い見学
6月17日	読み聞かせ絵本：おはなししまししょう 赤ちゃん手遊び：七夕の歌 制作：7月に向けて七夕笹飾り作り	赤ちゃん 14名 母親 12名 スタッフ 5名	暑くなってくるので、保健士さんに 過ごし方の工夫を聞く 笹の切り出し七夕飾り持ち帰り
7月15日	読み聞かせ絵本；みずあそび 赤ちゃん手遊び：ペンギンさん 制作：ガラガラおもちゃ作り	赤ちゃん 13名 母親 14名 スタッフ 9名	離乳食の話を栄養士から聞く
8月19日	ヨガ：産後の体のケア ヨガ講師を招き母親リラックスタイム	赤ちゃん 12名 母親 10名	昼寝や水分補給を大人も気を付けて 過ごす話など保健士さんからの

		スタッフ 5名	お話
9月16日	読み聞かせ絵本：おいもさんがね 赤ちゃん手遊び：トントントントンひげ爺さん 制作：敬老の日の写真入り色紙作り	赤ちゃん18名 母親 15名 スタッフ 7名	お母さん同士が仲良くなれるよう 「あなたのおなまえなんですか」の歌を歌いながら自己紹介をする
10月27日	読み聞かせ絵本：カラスのかーすけ 赤ちゃん手遊び：大きな栗の木の下で 制作：ハロインカップ作り	赤ちゃん15名 母親 12名 スタッフ 8名	ちょっといいはなしを新聞の切り抜きからおはなし。末盛千恵子「人生に大切なことはすべて絵本から学んだ」
11月18日	読み聞かせ絵本： 赤ちゃん手遊び：ぐるぐるぐるぐる 制作：クリスマスリース作り	赤ちゃん12名 母親 9名 スタッフ 8名	クリスマスのリース作り グルーガンを使用して接着させるので母親だけ別室で。あかちゃん大泣き。
12月16日	読み聞かせ絵本：クリスマス 赤ちゃん手遊び：キラキラ星 制作：正月絵馬作り	赤ちゃん18名 母親 17名 スタッフ 9名	一年間の重大ニュース 新聞切り抜きより「ちょっといいお話」 オミクロンの注意喚起
1月20日	読み聞かせ絵本：山の皆のお餅つき 新聞切り抜き：夫婦の呼び方 制作：カスタネット作り	赤ちゃん18名 母親 17名 スタッフ 9名	翌日からまん延防止が発令されるのでギリギリの実施となった スタッフは抗原検査を受ける。
2月17日	お雛様作りを計画	まん延防止等重点措置中のため中止とした	
3月17日	読み聞かせ絵本：ウクライナのはなし 新聞切り抜き：おまえはうまそうだな 赤ちゃん手遊び 制作：歌詞カードづくり	赤ちゃん17名 母親 13名 スタッフ 9名	一年間の手あそびを歌詞カードに従い手あそびを行う 一か月空き2か月ぶりの会で、子どもの成長を感じる

(2) 広報「浜須賀まちのちから」発行事業

地域住民に「当事者として地域のことを考えてもらう」ためのきっかけづくりとして、まちのちから協議会の活動紹介や、浜須賀地区のさまざまな情報を掲載した広報紙を発行し情報発信を行った。令和３年度までで全１９号発行している。（※例年、年に３回の発行となっているが、今年度についてはコロナ禍により年１回の発行となっている。）●第１９号（令和３年１２月１日号）



令和3年度 浜須賀地区まちのちから協議会収支決算

収入の部

(単位:円)

項 目	予算額	決算額	内 訳
補助金	672,085	654,661	運営費等助成金 250,000円 特定事業助成金①(広報紙発行事業) 220,661円 特定事業助成金②(赤ちゃんサポート事業) 184,000円
その他	0	3	
繰越金	53	53	前年度からの繰越金
合 計	672,138	654,717	

支出の部

(単位:円)

項 目		予算額	決算額	内 訳
運営費	事務消耗品費	6,000	8,200	事務用品
	会議費	20,000	0	コピー、印刷
	役員手当	40,000	40,000	会長、副会長、会計
	事業費	150,000	0	視察研修、市民集会
	負担金	33,000	10,000	まちぢから協議会連絡会等
	その他	1,053	0	
	小計	250,053	58,200	
特定事業費①（広報）	委託料	238,085	118,701	印刷委託（仕分け作業含む） 年間5, 500部 第19号＝5, 500部（全戸配布）A3・4頁 （税込118,701円）
	小計	238,085	118,701	
特定事業費②（赤ちゃん）	報償費	108,000	78,000	サポーター活動費
	物品費	76,000	74,401	・事業費 63,946円 ・衛生費 3,400円 ・事務費 7,055円 ・予備費 0円
	小計	184,000	152,401	
市への返還		0	325,359	【内訳】 運営費等助成金 191,800円 特定事業助成金①（広報紙発行事業） 101,960円 特定事業助成金②（赤ちゃんサポート事業） 31,599円
繰越金		0	56	
合 計		672,138	654,717	

上記のとおり、報告します。

会長 朝倉 哲男

会計 角田 英子

収支決算書、預金通帳、証書類を監査しましたところ、適正なものと認めます。

令和4年 4月 2日

監事 富田 宇司雄

織岡 美法子

当該年度の活動計画書及び収支予算書

令和4年度 浜須賀地区まちのちから協議会事業計画

【浜須賀地区まちのちから協議会について】

浜須賀地区は、他地区と比べると住宅用地の割合が高く、昔から住む地域住民が多いことから、自治会加入率 84.1%（市全体 72.66%※R3）と市内において最も高い地域である。

本協議会は、他地区に先駆けてモデル地区として設立し、名称も唯一の「まちのちから」協議会として取組を進めている。

構成として、12の自治会と各種団体、推薦委員・公募委員の26名により構成され、準委員として地区内の小中学校及び地域包括支援センターを加え、地域全体で情報共有を図りながら取り組んでいる。

1 茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づく事務

（1）条例に基づく各種提出書類の作成事務

（2）認定コミュニティ助成金（運営費等助成金、特定事業助成金）の交付申請に関する事務

2 広報・情報発信の強化

住民に「浜須賀地区の一員である」という当事者意識を醸成させるとともに、組織の透明性や、活動の民主性を高めるため、協議会の活動紹介や取り組み状況など、浜須賀地区に関するさまざまな情報発信を行う。

（1）広報「浜須賀まちのちから」発行事業 年2回発行 フルカラー版

第20号 9／1（全戸配布。5,500部）A3、4頁

第21号 2／1（全戸配布。5,500部）A3、4頁

※広報編集委員（若干名）＝ 会長、副会長、会計、自治会長会代表、環境部会長、防災部会長

※発行については、状況によって変更となる可能性があります。

（2）ホームページ関連

茅ヶ崎市まちのちから協議会連絡会が開設するホームページ内に、浜須賀地区まちのちから協議会として、これまで発行してきた広報紙を掲載するなど、内容の充実に努める。

3 視察研修の実施

実施日時 未定

具体的な日時や実施方法については、新型コロナウイルス感染拡大状況をみて検討する。

4 市民集会の開催

実施日時 未定

備考 目安箱による地域課題に関する意見募集の実施を予定していますが、状況によって変更の可能性があります。

5 地区防災訓練の実施

実施時期 未定

小中学校における防災資器材の設置に関する訓練を、人数を限定して検討。実施体制や詳細な内容は協議のうえ進めていく。

6 すこやか赤ちゃんサポート事業

絵本の開き読み、各種製作、健康づくり事業など、乳幼児とその保護者を対象とした支援事業を実施（年に12回実施。1回あたり120分間）。子育ての悩みや楽しみなどを共有する場を設けることにより乳幼児の健やかな成長と保護者の悩みの解消、地域内の支え合いを通じた住民同士の顔の見える関係づくり、子育て中の保護者の孤独予防、地域活動における担い手の発掘などに取り組む。

コロナ禍でも実施可能な事業を検討し、感染拡大防止を徹底して実施する。

事業内容

- ・絵本の開き読み ・手遊び ・お話しタイム ・健康アドバイス ・ボールプール・おもちゃ
- ・製作（かぶと、アルバム、手形、七夕飾り、クリスマスツリー、メッセージ、お雛様など）
- ・健康づくり関連（エアコン予防、乾燥予防、汗予防対策、インフルエンザ予防、離乳食について、水分の与え方についてなど）

7 自治会長会

浜須賀地区内の12の自治会長で構成されている。自治会長同士の親睦を図り、情報交換をしながら地域住民の福祉の向上と豊かな地域社会づくりに取り組む。

8 環境部会

地域内における環境美化に関する取り組みを推進していくため、環境指導員により構成する組織を設置し、協議や意見交換などの取り組みを行う。

具体的な実施時期及び実施体制については、新型コロナウイルス感染拡大状況をみて検討する。

実施時期 検討中

9 防災部会

地域防災力の向上を目的として、各自治会の防災リーダーにより構成される組織を設置し、防災活動に関する意見交換及び防災対策に関する協議を行う。

実施時期 適宜

※本事業計画は、新型コロナウイルス感染拡大状況や社会の動向により変更となる可能性があります。

令和4年度 浜須賀地区まちのちから協議会収支予算

収入の部

(単位:円)

項 目	予算額	内 訳
補助金	694,402	運営費等助成金 250,000円 特定事業助成金①(広報紙発行事業) 260,402円 特定事業助成金②(赤ちゃんサポート事業) 184,000円
繰越金	56	前年度からの繰越金
合 計	694,458	

支出の部

(単位:円)

項 目	予算額	内 訳
運営費	事務消耗品費	6,000 事務用品
	会議費	20,000 コピー、印刷、郵送料
	役員手当	40,000 会長、副会長、会計
	事業費	150,000 視察研修、市民集会
	負担金	33,000 まちぢから協議会連絡会等
	その他	1,056
小計		250,056
特定事業費①(広報)	委託料	260,402 印刷委託(仕分け作業含む) 年間11,000部 第20号=5,500部(回覧)A3・4頁 (税込118,701円) 第21号=5,500部(回覧)A3・4頁 (税込118,701円) 予備費 (23,000円)
	小計	260,402
特定事業費②(赤ちゃん)	報償費	108,000 サポーター活動費 事業12回×9人×1,000円
	物品費	76,000 ・事業費5,000円/月(12か月分=60,000円) ・衛生費3,000円 ・事務費3,000円 ・予備費10,000円
小計		184,000
合 計		694,458

特定事業の概要（浜須賀地区・広報「浜須賀まちのちから」発行事業）

まちづくりにおいて住民の参加を促すには、まずは協議会活動に興味をもってもらうことが重要であり、まちのちから協議会をはじめとする様々な地域活動を知ってもらう必要があるため、広報活動に積極的に取り組むこととした。

多角的な視点での紙面づくりを行うため、地区自治会連合会、浜須賀会館管理運営委員のほか、地区社会福祉協議会、各学区の青少年育成推進協議会、地区体育振興会協議会、地区民生委員児童委員協議会を加えた広報編集会議を設置し、令和4年3月までに全19号発行している。

令和3年度は、コロナ禍で地域活動が停滞する状況においても、with コロナとして地域の身近な事柄や団体等の情報を掲載することで、地域活動に対する興味や関心を惹くことができた。

（１）事業の概要

◆事業概要

住民に「当事者として地域のことを考えてもらう」ためのきっかけづくりとして、浜須賀地区まちのちから協議会の活動紹介や、浜須賀地区の様々な情報を掲載した広報紙を発行し情報発信を行う。

◆事業の内容

- ・令和3年度発行日及び発行部数

第19号＝12月1日（全戸配布） 5,500部

- ・体裁

第19号＝A3で4頁（文字の大きさは市広報ちがさきを参考）

※両面フルカラーで発行

【実施主体】浜須賀地区まちのちから協議会

【企画・編集】広報編集会議

【印刷】委託

【配布・回覧】浜須賀地区の各自治会、浜須賀会館、浜須賀中学校、浜須賀小学校、緑が浜小学校、浜須賀保育園、つつじ学園、地域包括支援センターあさひに配布

（２）事業のねらい

浜須賀地区まちのちから協議会を中心として、様々な情報を継続的に発信することで、少しでも地域活動に興味をもってくれる人が増え、最終的には本協議会が浜須賀地区のまちづくりにおける中心的な役割を担っていく上で極めて重要となる「担い手の発掘」につながっていくことを期待している。

（３）令和3年度実績

本紙作成にあたって、広報編集会議を組織し、校正作業、スケジュール確認等を行った。広報編集委員会のメンバーそれぞれが記事の執筆を担当しており、令和4年4月より開始されたごみ有料化に関する記事を掲載する等、地域住民により興味・関心をもってもらえるよう、取り組んだ。紙面のデザインをメンバー自身が考え、広報紙を読んだ住民が、地域乳幼児サポート事業に参加することで、地域の輪が広がり、コミュニティの醸成につながっている。また、令和元年度から、浜須賀地区まちのちから協議会ホームページのQRコードを掲載しており、若い世代が広報紙に目を向け、地域活動を知ることのきっかけとなっている。

特定事業実施報告書（浜須賀地区・広報「浜須賀まちのちから」発行事業）

事業実施報告書

事業の実施内容	活動内容	浜須賀地区まちのちから協議会の活動紹介や、浜須賀地区のさまざまな情報を掲載した広報紙を発行し情報発信を行った。		
	活動期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日		
	実施体制	広報編集委員会にて企画 印刷仕分け作業を委託	周知方法	
	参加者数	広報発行対象 5,500世帯	実施日	第19号 12月1日発行
事業の目的や効果は達成できましたか	昨年度に引き続き、コロナ禍で地域活動が停滞する状況においても、with コロナとして地域の身近な事柄や団体等の情報を掲載することで、地域活動に対する興味や関心を惹くことができた。また、令和4年4月から開始されるごみ有料化に関する記事を掲載することで、住みよい地域づくりに対する意識を向上させることができた。			
事業を計画的に実施することができましたか	コロナ禍において、当初予定していた発行回数に変更（年3回→年1回）はあったものの、掲載日に合わせて、編集会議の開催や校正作業、印刷委託、配布等については計画通り実施することができた。			
予算計画や予算配分は適正でしたか	発行回数の変更はあったが、予算計画内で適正に支出できた。			
事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか	広報編集委員会の構成員は、まちのちから協議会役員のほか、地区自治会連合会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、地区体育振興会、各学区の青少年育成推進協議会、浜須賀会館管理運営委員会で組織されており、広報紙についてそれぞれの団体で意見や要望の聴取に努めている。また、浜須賀会館に設置する「目安箱」により住民からの意見聴取にも取り組んでいるほか、本広報紙を浜須賀会館に配架し広く行き届くよう工夫している。			
一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか	広報編集委員会のメンバーそれぞれが記事の執筆を担当しており、地域住民により興味・関心をもってもらえるよう、取り組んでいる。より多くの方に読んでいただけるよう、話題性のあるものを掲載するため、情報収集をしながら工夫している。			
事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか	本広報紙に掲載したことがきっかけで、記事を読んだ住民が、地域乳幼児サポート事業に参加することで、地域の輪が広がり、コミュニティの醸成につながっている。また、昨年度に引き続き、浜須賀地区まちのちから協議会ホームページのQRコードを掲載することで、若い世代が広報紙に目を向け、地域活動を知ることのきっかけとなっている。			
課題と今後の展望について	令和元年度より、浜須賀地区まちのちから協議会のホームページと連動したQRコードを掲載している。引き続き、新たな視点に立った広報の在り方について検討していきたい。			

収支決算書

収入

科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
補助金	220,661	234,138	認定コミュニティ特定事業助成金
計	220,661	234,138	

支出

科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
委託料	199,661	118,701	印刷委託（仕分け作業含む） 年間 5, 5 0 0 部 第 1 9 号＝ 5, 5 0 0 部（全戸配布）A 3 ・ 4 頁、 （税込118,701円）
会議費	2,000	0	
予備費	19,000	0	
市への返還		101,960	
計	220,661	220,661	

*対象経費は、領収証等により、認定コミュニティが支払ったことが確認出来ることが必要です。

令和4年度 第1回地域コミュニティ企画事業審査会

令和3年度 特定事業評価表

【委員：塩崎副市長・総務部長・企画部長・財務部長】

事業名	(2) 広報「浜須賀まちのちから」発行事業
地区名	浜須賀地区まちのちから協議会

事業全体に関する評価や今後に向けた助言等をご記入ください。

(総務部長)

- まちのちから協議会の活動への関心を高めるだけでなく、担い手の掘り起こしにも寄与できる事業である。
- 紙面づくりにおける編集委員会の様々な尽力を評価するとともに、継続的なチャレンジを期待する。
- 広報事業は市内5地区で展開されている。横の連携を密にして、切磋琢磨してよりよい事業として発展継続してほしい。

(企画部長)

- 広報紙に協議会のQRコードを掲載し、若い世代の目を引くことに成功しているようです。これに加えて、デジタルツールを使えない人を使えないまま取り残さないよう、デジタルツールの利便性を体感してもらう一つのきっかけになれば、地域での活動のますますの活性化につながるのではないのでしょうか。

(財務部長)

- 新規な取り組みとして、若者をターゲットとした「QRコード」の取り組みは、時代を適格にとらえていると思います。
- 定量的評価だけではなく、定性的評価も今後取り入れていただくようにご検討下さい。
例えば、まちちから協議会のイベントに若者が〇%増加したなど

特定事業の概要（浜須賀地区・地域乳幼児サポート事業）

浜須賀地区では、市が毎月開催していた乳幼児健康相談が平成24年度より隔月開催となったことに伴い、子育て中の保護者からは、「気軽に集まることができる交流の場」が求められており、浜須賀会館には多くの要望が寄せられていた。

本協議会ではこうした住民ニーズに応えるため、市と協働で企画を練り、平成26年より乳幼児健康相談のサポートを受けながら地域主体で、毎月開催することを決定した。

（１）事業の概要

◆事業概要

浜須賀地区において、乳幼児とその保護者を対象とした支援事業を実施する。（年に12回実施。1回あたり120分間）

◆事業の内容

- ・絵本の開き読み ・手遊び ・お話しタイム ・健康アドバイス ・ボールプール ・おもちゃ
- ・製作関連（かぶと、でんでん太鼓、アルバム、手形、クリスマスツリー、メッセージ、お雛様など）
- ・健康づくり関連（エアコン予防、乾燥予防、汗予防対策、インフルエンザ予防、ノロウィルス予防、離乳食について、水分の与え方についてなど）

※サポートスタッフで打ち合わせを行いながら、その時季によって事業内容を工夫している。

◆その他

地区内における事業協力者（サポートスタッフ）の発掘、育成

【実施主体】浜須賀地区まちのちから協議会

【事業運営】・浜須賀地区まちのちから協議会委員1名

・地区民生委員児童委員協議会より3名

・茅ヶ崎市より保健師1名 ・ボランティア2～3名

（広報や回覧にて、事業の案内とあわせて随時参加を呼びかけている）

（２）事業のねらい

- ・子育ての悩みや楽しみなどを共有する場を設ける乳幼児の健やかな成長と保護者の悩みの解消に寄与する。
 - ・地域内の支え合いを通じた浜須賀地区における住民同士の顔の見える関係づくりにつながる。
 - ・子育て中の保護者の地域の中で孤独予防につながる。
 - ・参加者が、将来的な地域の担い手になる。
 - ・サポートスタッフが多くなることで、地域の担い手の発掘に繋がる。
- （本事業のほか、地域内の様々な活動に目を向けてもらえるようになる）

（３）令和3年度実績

市の保健師、地区民生児童委員、隣接する浜須賀保育園の先生の協力を得ながら、子育ての悩みや楽しさを共有する場の確立と、乳幼児の健やかな成長のための居場所として地域に定着している。

本協議会が行っている特定事業「広報浜須賀まちのちから発行事業」により、本事業に新しく参加する親子がいらっしゃるなど、地域活動により多くの方に関わっていただくことで地域コミュニティの醸成に繋がっている。

特定事業実施報告書（浜須賀地区・地域乳幼児サポート事業）

事業実施報告書

事業の実施内容	活動内容	浜須賀会館大広間にて、乳幼児とその保護者を対象とした各種支援事業（悩み相談、手遊び、読み開き、お話しタイムなど）を実施。 詳細は別紙「令和3年度すこやか赤ちゃんサポート報告」のとおり。		
	活動期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日		
	実施体制	・浜須賀地区まちのちから協議会委員1名 ・地区民生委員児童委員協議会より3名 ・茅ヶ崎市より保健師1名 ・ボランティア2～3名	周知方法	独自で作成したチラシの自治会回覧や広報「浜須賀まちのちから」を活用し積極的に周知を図った。
	参加者数	合計297人	実施日	別紙「令和3年度すこやか赤ちゃんサポート報告」のとおり
事業の目的や効果は達成できましたか		コロナ禍において行き場を失ったお母さんや赤ちゃんの居場所づくりの場として実施することができた。		
事業を計画的に実施することができましたか		まん延防止のため、2月の事業は実施できなかったが、その他は計画通り実施することができた。		
予算計画や予算配分は適正でしたか		事務費については予算額を上回ったが、その他事業に要する物品はなるべく安価なものの購入に努め、予算内の執行となった。		
事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか		事業実施にあたり、毎回事業終了後には振り返りと次回の打ち合わせ等を行った。保健師と連携を密に事業実施した。参加者とコミュニケーションを図りながら意見聴取に努めた。		
一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか		浜須賀地区において乳幼児支援の場が少ないなかで、「地域住民が安心して参加できる場所」として受け入れ体制を整えた。コロナ禍において、孤独を感じる方や、子育ての悩みを抱える方たちの拠り所となっていることに、スタッフ一同やりがいを感じている。		
事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか		広報紙や保健師による声掛けにより、新しく事業に参加する方がいるなど、地域活動により多くの方に関わっていただくことで地域コミュニティの醸成に繋がっている。担い手の発掘や育成は、今後の大きな課題であることから、本事業を通じ引き続き地域の輪を広げていきたい。		
課題と今後の展望について		引き続き、新しい担い手の確保に努め、また、検査キットによるスタッフの体調管理を行うなどして、コロナ禍においても安心して事業に参加してもらえよう工夫していきたい。		

収支決算書

収入

科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
補助金	184,000	184,000	認定コミュニティ特定事業助成金
計	184,000	184,000	

支出

科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
報償費	108,000	78,000	サポーター活動費 1,000円／回
物品費	66,000	74,401	・ 事業費 63,946円 （紙類、文房具、玩具、色紙、シール、ビーズ等） ・ 衛生費 3,400円（除菌シート等） ・ 事務費 7,055円（印刷・コピー）
予備費	10,000	0	
市への返還		31,599	
計	184,000	184,000	

*対象経費は、領収証等により、認定コミュニティが支払ったことが確認出来る必要があります。

令和3年度事業報告

浜須賀地区まちのちから協議会：すこやか赤ちゃんサポート

	事業予定	参加予定人数	備考
4月22日	読み聞かせ絵本：ゾウくんの雨降りさんぽ 赤ちゃん手遊び：きゅうりができた他 制作：5月に向けて兜作り	赤ちゃん 11名 母親 12名 スタッフ 7名	初めての参加者が6組 受け入れをしっかりと行う
5月20日	読み聞かせ絵本：ぴちゃぽちゃぼちゃ 赤ちゃん手遊び：あたまかたひざポン 制作：おもちゃ作り（ガラガラ）	赤ちゃん 9名 母親 9名 スタッフ 6名	同月齢同士を紹介し仲良くなれるよう 配慮する。初めて3組。 保健師見習い見学
6月17日	読み聞かせ絵本：おはなししまししょう 赤ちゃん手遊び：七夕の歌 制作：7月に向けて七夕笹飾り作り	赤ちゃん 14名 母親 12名 スタッフ 5名	暑くなってくるので、保健士さんに過 ごし方の工夫を聞く 笹の切り出し七夕飾り持ち帰り
7月15日	読み聞かせ絵本：みずあそび 赤ちゃん手遊び：ペンギンさん 制作：ガラガラおもちゃ作り	赤ちゃん 13名 母親 14名 スタッフ 9名	離乳食の話を栄養士から聞く
8月19日	ヨガ：産後の体のケア ヨガ講師を招き母親リラック スタイム	赤ちゃん 12名 母親 10名 スタッフ 5名	昼寝や水分補給を大人も気を付けて過 ごす話など保健士さんからのお話
9月16日	読み聞かせ絵本：おいもさんがね 赤ちゃん手遊び：トントントントンひげ爺さん 制作：敬老の日の写真入り色紙作り	赤ちゃん 18名 母親 15名 スタッフ 7名	お母さん同士が仲良くなれるよう「あ なたのおなまえなんですか」の歌を歌 いながら自己紹介をする
10月27日	読み聞かせ絵本：カラスのかーすけ 赤ちゃん手遊び：大きな栗の木の下で 制作：ハロインカップ作り	赤ちゃん 15名 母親 12名 スタッフ 8名	ちょっといいはなしを新聞の切り抜き からおはなし。末盛千恵子「人生に大切 なことはすべて絵本から学んだ」
11月18日	読み聞かせ絵本： 赤ちゃん手遊び：ぐるぐるぐるぐる 制作：クリスマスリース作り	赤ちゃん 12名 母親 9名 スタッフ 8名	クリスマスのリース作り グルーガンを使用して接着させるので 母親だけ別室で。あかちゃん大泣き。
12月16日	読み聞かせ絵本：クリスマス 赤ちゃん手遊び：キラキラ星 制作：正月絵馬作り	赤ちゃん 18名 母親 17名 スタッフ 9名	一年間の重大ニュース 新聞切り抜きより「ちょっといいお話」 オミクロンの注意喚起
1月20日	読み聞かせ絵本：山の皆のお餅つき 新聞切り抜き：夫婦の呼び方 制作：かすったネット作り	赤ちゃん 18名 母親 17名 スタッフ 9名	翌日からまん延防止が発令されるので ギリギリの実施となった スタッフは抗原検査を受ける。
2月17日	お雛様作りを計画	まん延防止等重点措置中のため中止とした	
3月17日	読み聞かせ絵本：ウクライナのはなし 新聞切り抜き：おまえはうまそうだな 赤ちゃん手遊び 制作：歌詞カードづくり	赤ちゃん 17名 母親 13名 スタッフ 9名	一年間の手あそびを歌詞カードに従い 手あそびを行う 一か月空き2か月ぶりの会で、子ども の成長を感じる

※毎回保健師さんが1名～2名参加され、希望者に体重・身長測定を行い、子育て相談にも乗り人気コーナーになっています。

※毎月の制作は子どもと母親は一瞬離れ（その間スタッフが面倒を見ている）親は集中して季節の制作をしている。出来栄えも工夫され素晴らしく、満足して持ち帰っている。※手あそび、絵本読み、新聞の切抜きはサークルになり行い時々に合ったお話やニュースを含め、親たち総合的な知識や興味に貢献できるよう働きかけけている。

令和4年3月19日 浜須賀地区まちのちから協議会担当：織岡

令和4年度 第1回地域コミュニティ企画事業審査会

令和3年度 特定事業評価表

【委員：塩崎副市長・総務部長・企画部長・財務部長・保健所副所長】

事業名	(1) 地域乳幼児サポート事業
地区名	浜須賀地区まちのちから協議会

事業全体に関する評価や今後に向けた助言等をご記入ください。

(総務部長)

- ・コロナ禍を踏まえ、子育ての不安や孤独を抱える子育て世代に対して、地域として支援に取り組むことは重要である。
- ・市保健師や保育所との役割分担も効果的である。
- ・他地区における子育て支援や居場所づくりを参考にしながら、浜須賀地区の実情にあった事業として今後も継続してほしい。

(企画部長)

- ・この事業に参加した保護者が、子育てが一段落したときに、今度はサポートスタッフとして事業に参画してくれるような好循環が定着すれば、事業の継続やますます内容の充実が図られると期待できます。

(財務部長)

- ・コロナ禍での開催で相当の苦労があったと思います。
- ・コロナ禍だからこそ、より住民から求められる事業（ニーズが高い事業）。
- ・今後も継続できるように、新しい担い手の確保はもちろんのこと、新規の参加者が増える取組みにもチャレンジして下さい。

(保健所副所長)

- ・地域の中で乳幼児とその保護者を孤立させない大切な取組みを行っていただいています。この輪が広がり、さらに地域で乳幼児とその保護者を支える取組みとして、また、この取組みを通して将来の地域の担い手の育成の場として、この事業を継続していただけるとすばらしいと感じました。

浜須賀地区まちのちから協議会
編集会発行責任者 朝倉哲男
茅ヶ崎市松が丘2丁目8番63号
TEL 0467 (87) 1101
印刷 仲手川印刷

浜須賀地区まちのちから協議会

検索

浜須賀まちのちから

あつい夏

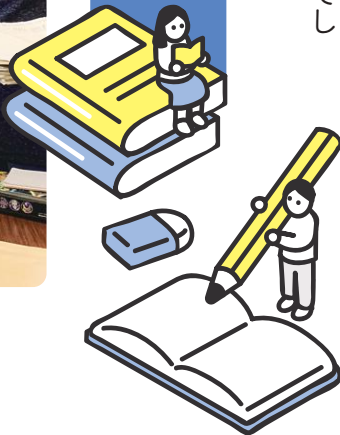
浜須賀中学校
校長
一星 光利浜須賀中学校
教頭
荒川 融

4月1日付けで鶴嶺中学校より転任して参りました、一星光利(いちぼし みつとし)です。かつて9年間お世話になった浜須賀中学校に再び勤務できることをたいへん光栄

に思っております。

4月以来、入学式、体育祭、1学年自然体験学習と無事に各行事を実施することができました。さらに、今年度は夏の大会、茅ヶ崎地区中学校体育連盟総合体育大会も実施することができました。昨年は、私の名前で茅ヶ崎地区のすべての保護者の方に中止の通知を出したことは辛い思い出です。コロナ禍で制限ばかりではありますが、浜須賀中学校のアスリートたちは精一杯の活躍をしました。湘南・県大会出場者は数知れず、関東大会に個人で8人と1チーム、全校大会に個人で3人が出場しました。全国に出場した3人は決勝のレースを闘った全国入賞者です。そして、

委員会活動で「つながり」を創る

浜須賀小学校
教頭
高橋 みずほ浜須賀小学校
校長
松永 忠弘

「コロナ禍で中断していた、6年生の委員会活動を10月5日に再開しました。そこでは、自分たちの学校生活をより良くするための活動について、様々な提案がなされました。運営委員会は、全校のみんながもっとつながることが

できるように「あいさつ運動」を計画しました。栽培委員会では、野菜を育てて1・2年生に収穫体験をしてもらう計画を立てました。さらにそれを給食に出してもらおうと考えています。環境・美化委員会は、掃除の仕方を1年生に伝えるためにはどうしたらよいか知恵を絞りました。体育委員会は、1年生から6年生までがもっと交流できるようにと「体育イベント」を企画しています。

これらの活動は、どの活動も「つながり」を創りだそうとしている活動です。今までと同じようにはできないけれど「今、何ができるか。ど



運営委員会の話し合い

うしたらできるか。」を、自ら考え実現しようとしています。コロナ禍の中、子どもた

ちは大きく、たくましく成長しています。



「軌・希・輝」のメッセージの下で、2年ぶりに行われた夏の大会の激励会

「緑っ子アート」で

異学年交流

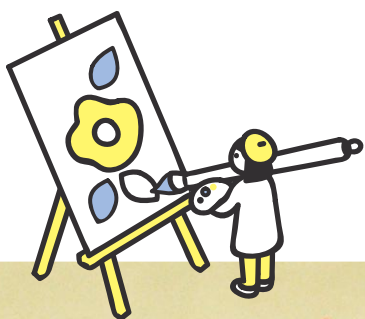
緑が浜小学校
校長
柴田 貴行緑が浜小学校
教頭
村山 智宏

「コロナ禍で教育活動にも様々な制限がかかっています。が、市の感染レベルが下がる時期には、市教育委員会のガイドラインで学校が取り組める活動が増えます。

6月、従来「緑っ子祭り」として行っていた縦割り異学年交流を、今年は「緑っ子アート」として実施しました。メ

ンバーを固定した3学年ずつの異学年グループを組み、顔合わせ、休み時間の外遊びを経ての活動です。

当日は密を避けながら、グループ単位で緑が浜小学校のマスコット『みどりん』の夏休み』というテーマで、模造紙に絵を描く共同制作・鑑賞を行いました。どのグループも協力して楽しそうな「みどりん」の絵を仕上げました。この異学年交流「緑っ子アート」の取り組みは、夏休み中に行われた「茅ヶ崎市いじめ防止サミット」で、「学校中のみんなが仲良くなれば、いじめはなくなる」というメッセージとともに、緑が浜小学校6年生から市内小中学校に発信されました。



緑っ子アート

浜須賀小学校区 青少年育成推進協議会



▲下校見守り活動の様子(令和3年9月実施)

昨年度まったく活動ができなかった状況を受け、今年度は感染予防を考慮しつつ、何ができるかを模索しながら活動を開始しました。子どもたちの交流が目的であったイベントはすべて中止、下校見守り活動は毎月実施から年3回へ縮小して行っています。また、役員会は隔月オンラインで実施。最初は戸惑うメンバーもいましたが、数回で慣れ、現在は短時間でスムーズに会議を行うことができるようになっています。

浜須賀中学校学級代表者会



昨年に続き書面にて選出された保護者にて構成され、今年度はすでに3回の代表者会議が開催されました。学校と保護者との情報共有が行われ、相互の不安や疑問解消に大変大きな役割を担っています。学校行事や地域の行事が中止になり大きな活動はありませんが、花壇のボランティアや制服リサイクルバザーなどは感染状況を考慮し再開できるよう調整中です。

地域包括支援センターあさひ



▲散歩やお買い物のひと休みに、ベンチをご自由にどうぞご利用ください!

地域の相談窓口として、コロナ禍においても営業しています。(日曜定休)「外出の機会が減り、身体を動かしたい。家にいる時間が長く、振り込め詐欺などの電話が多くて困っている。介護の手続きについて聞きたい。」などの相談に専門家が対応します。センターは、桜道の湘南信用金庫の斜向かいにございます。オレンジ色のベンチと看板が目印です。お気軽にお立ち寄りください。

緑が浜小学校区 青少年育成推進協議会



▲朝の見守り

例年行ってきた大勢の児童を対象とした行事が出来なくなり、今は毎週月曜日にPGTが行っている朝の見守りに協力したり、学区地域のパトロールを行っています。役員会も開けないため、LINEを使用して情報の共有をしている現状です。

P… Parents
G… Grandparents
T… Teacher



防災部会

今年の防災訓練は中止となりましたが、災害はいつ起きるか分かりません。日頃から備えを大切に!



▲PTA・学校・市・警察による通学路合同点検

浜須賀小学校PTA

本年度は、運動会の受付手伝い・花壇の整備などの他に、大型非接触型検温器3台、小型非接触体温計を各クラスに1つ用意し、直接のお手伝いが難しい中、機器などで学校支援させて頂いています。また、例年通り登下校の見守りに力を入れています。旗振り委員を続けてくださる保護者の方も多く、地域の方の協力と共に日々児童の安全を最優先に試行錯誤して活動しています。

浜須賀地区体育振興会

昨年、体育振興会が企画していた行事が全て中止になり、今年度こそはと思っていたのですが、3月の今期計画を立てる際にも状況が好転せず、泣く泣く7月までの予定も中止という計画と致しました。

ワクチン摂取が進み、新型コロナウイルスの感染状況が好転することを期待して、例年行われている10月の体育祭は予定通り計画を立てていましたが、8、9月の全国的な感染拡大で準備等を逆算して考えると開催は厳しいとの判断で、中止を決断しました。このため、今期当会の主だった行事は昨年同様全て中止となってしまいました。

浜須賀会館管理運営委員会

「令和元年輝く未来へ浜須賀」これは2年前の会館まつりのスローガンです。浜須賀会館まつりは、残念ながら昨年、今年と中止になりました。

講演会やその他の事業も自粛しており休眠状態ですが、エアロビ、ヨガ、麻雀、囲碁は継続して行っています。また小和田公民館の臨時休館に伴い新規団体の利用が増え、昨年の約1.4倍増となっており、特に図書室の利用が多くなっている状況です。

会館の利用においては玄関から大広間までも土足を可としました。これですべて土足での入館が出来ることとなりました。また玄関に手指消毒と体温測定が同時にできる機器を設置しましたのでこれからもコロナ対策を十分に注意してご利用願います。



①手をかざして消毒と同時に体温測定

②【体温正常】の音声がかえたら入館OK

浜須賀地区社会福祉協議会

今年度も皆さんが楽しみに待っていた「ふれあい昼食会」「敬老のつどい」は、残念ながら開催出来ませんでした。

コロナ禍の中、7月に会報「住んでいてよかったまち はますか」特別第2号を発刊しました。記事内容は「浜須賀2つのみち」〈鉄砲道〉と〈ラチエン通り〉の名前の由来を紹介しました。

9月に「米寿を迎えられた方」にささやかな記念品を民生委員児童委員の方の力を借りてお配りしました。また、ボランティア活動の「サポートはますか」のサポート実績は月平均100時間を超えます。草刈り、剪定、掃除等スタッフ51名が希望者に応えています。来年こそは平常に戻ることを願い、皆さんとの集いを心待ちにしています。



剪定前



剪定後

環境部会

環境指導員を中心に、地域の身近な問題であるゴミの出し方や環境美化などに取り組んでいます。

浜須賀地区 民生委員児童委員協議会

コロナ禍で様々な活動が制限される中でも、感染防止に気を付けながら、必要に応じて地区の皆さまへ、訪問見守り活動をさせていたいております。

浜須賀地区民児協では、登下校見守りや災害時用のオレンジ色パトロールベストに加え、このたびブルーベストを作製し、訪問見守り活動時などに着用を始めました。胸元に神奈川県民児協キャラクター「みんびよん」のイラスト・風の通る爽やかなブルーベストが目印の民生委員・児童委員です。

主任児童委員2名と19名の地区担当民生委員が揃い、欠員を解消しました。よろしくお願いいたします。



前

NEW!
訪問見守り活動時
などで着用予定の
ブルーベストです。
よろしく願い
いたします。

後



みんびよん



自治会紹介

三連合

浜須賀住宅・翠松会・松涛会自治会

浜須賀地区の東側に位置する3つの小規模な自治会です。例年は協力しながら行事を行ってきましたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、それぞれの活動になりました。

・浜須賀住宅…会長、役員共に心機一転動いています。

・翠松会…防災倉庫の点検、清掃をしました。

・松涛会…各家庭に手指の消毒液を配布しました。

松が丘ハイツ自治会

私たちの自治会は、ハイツが完成した42年前に発足しました。同好会・ラジオ体操・防災訓練や春祭りなどを、隣接するパンダ公園で行い、様々な世代同士の交流を図っています。また、東日本大震災を機に発足した自主防災会では、緊急時のために「防災井戸」を今年7月に完成させました。コロナ禍ではありますが、これからも会員同士のつながりを大切に活動してまいります。



▲防災井戸を作りました



▶配布の消毒液

ごみ有料化 始まります！

令和4年4月1日よりごみ有料化が始まります。11月2日浜須賀地区環境指導員全員を対象に市環境事業センター・資源循環課の方より説明がありました。

有料化対象は「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」です。資源物は対象外で、従来の排出方法（無料）です。一人ひとりがごみ有料化になることでごみの減量や分別がさらに進むことが期待されています。

コロナ禍で説明会開催・情報提供など不十分での開始となりますが、9月に配布された「ごみ通信」がさき特集号」に詳しく説明されていますので、ご確認ください。

なお、指定袋を使用しないで出されたごみは「啓発シール」が貼られ、収集されません。今後も、清潔で住みよい地域づくりを目指し、活動して行きます。引き続き皆様のご理解・



▲家庭用の指定袋は「黄色」です！

ご協力をよろしくお願いいたします。（環境部会より）

すこやか赤ちゃんサポート

2015年に立ち上がった「すこやか赤ちゃんサポート」の第1期生の赤ちゃんが、今年4月、なんと浜須賀小学校に入学して1年生になっていました。お母さん方から声を掛けられ、感激以外の何物でもありませんでした。赤ちゃんとお母さんのサポートをはじめたからこそ味わった喜びと感動でした。

「すこやか赤ちゃんサポート」は、「お母さん方には安心と安らぎ、日々の疲労解消のお手伝いが必要」との思いで、浜須賀地区まちのちから協議会が立ち上げた事業です。疲れたお母さん集まれ！お友達の欲しいお母さん集まれ！おばさんに甘えたいお母さん集まれ！孤独なお母さん集まれ！相談相手の欲しいお母さん集まれ！です。

さて今年度は、コロナ禍ではありましたが、4月より「すこやか赤ちゃんサポート」を開催しました。感染予防を徹底し、多くの赤ちゃん、お母さんと楽しい時間を過ごしています。スタッフに抱かれるとお母さんを求めて泣く赤ちゃんがいる一方、すんなり抱かれてスヤスヤ眠ってくれるお子さんもいます。色々な個性を持った赤ちゃん達に接して幸せを感じています。

毎回、季節に合った小さな作品作りをしています。作業時間は20、30分ですが、皆さん熱心に取り組まれ、世界一の素晴らしい逸品に仕上げています。若いお母さん方は工夫がともにお上手です。

また、皆さんが集まった時間を見計らい、開き読み絵本、赤ちゃん手遊び、新聞のちょっと良い記事や時々の情報などをお話ししたりして10、15分を過ごしています。そしてお母さん同士の仲良しタイムにしています。

保健師さんの協力も得て、体重・身長の計測や、個別相談にも対応していただいております。

楽しいですよ。気楽にお出かけください。



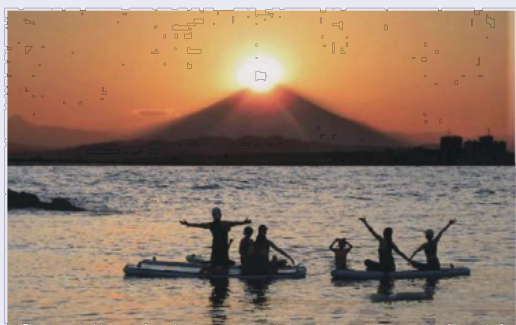
毎月第3木曜日
9時30分から

問い合わせ
浜須賀会館
☎(87)1101

まちのちからを支えるのはあなた

平成25年3月9日に浜須賀地区設立総会が開かれ、「地域住民、各種団体及び市」が一体となり住みよい地域社会を目指しています。官だけでは出来ないこと、民間が出来ることは民間の力を生かそうという仕組みです。さあ、官民一体の知恵比べだ。こんな状況で何からやれるのか!?今は、コロナ禍で「自粛」だが、やることを動かそう。台風、大雨などが茅ヶ崎海岸に大量の枯木・木くずなどを打ち上げた。何年も養浜作業、美化活動が繰り返される。地域を守る活動こそ地域住民だから出来るのでは…。

一方、買い物・通院・在宅生活に不自由な方へは、隣り近所が手助けする。そんな「浜須賀地区」を目指し、あなたの力を貸していただませんか！（会長・朝倉）



コロナ沈静化の舞!! (合成: ダイヤモンド富士)

編集委員 ▼ 朝倉・日向・久木田・角田・大門・名嘉・安藤・梅木・菊地・清水